

はなサポについてみなさんの簡単な疑問、ご質問にお答えします！

はなサポって  
どんなときに使えるの？

金銭によるトラブル  
不動産に関するトラブル  
賃貸借に関するトラブル  
近隣のトラブル  
離婚・相続等家族間のトラブル  
災害時のトラブル  
交通事故など

民事・家事のトラブル全般に  
ご利用いただけますよ

もっと具体的に教えて？

例えば

- 賃貸マンションの設備が故障したけれど、家主さんが設備の修繕をしてくれない・・・
- 離婚をした後、返してほしいものがあるのに元配偶者が返してくれない・・・
- 知人に貸した車がヘコんで返ってきたけど、修理費を払ってくれない・・・などです

## はなサポメモ

このような生活上のトラブル全般について、  
弁護士が間に立ち、話し合いをサポートします！



広島弁護士会

広島弁護士会

話し合い  
サポートセンター

ご利用ガイド

トラブルも  
これで解決！

話し合いサポート“はなサポ”は、  
弁護士が間に入り、  
トラブルの解決に向かった  
話し合いのお手伝いをする制度です。

## -はなサポ Q&A トークルーム-

はなサポと裁判とでは何が違うの？

裁判所で訴訟をすると法的に金銭の支払いなどの請求が認められるかどうかの判断になります

はなサポでは・・・  
話し合いサポート弁護士（「はなサポ弁護士」）が間に入り、金銭的な解決にとどまらず、当事者に詳しい説明を求めたり、今後の予防策を定めたりするなど、当事者双方の納得のいく柔軟な解決を目指します

裁判所の調停でも話し合いができるんじゃないの？

日時や場所なども都合がつきやすいし、トラブル解決のプロの弁護士が間に入ってくれるよ

### はなサポメモ

裁判所の手続きは裁判所の指定した日時に裁判所において行われます。

はなサポでは・・・

利用者とはなサポ弁護士の都合の良い開催場所・時間で話し合いができます。

※すべての事案で利用者双方の希望する日程となるわけではありません。

## ● はなサポご利用の流れ

- ① 申込み（申立て）を行います
- ② 話し合いサポートセンターから相手方に連絡をします
- ③ 相手方がはなサポの利用に応じた場合には、申立人、相手方、はなサポ弁護士の三者で話し合いの日程を調整します
- ④ 1回目の話し合い日を開催します
- ⑤ 話し合いがまとまるまで、はなサポ弁護士が間に入り話し合いを開催します。
- ⑥ 話し合いにより解決ができる場合には、和解契約書や公正証書等の形にして終了します

※何回か話し合いをしたものの、残念ながら話し合いがまとまる見込みがない場合には、はなサポは終了となります。

## ● はなサポ開始時の手数料

話し合いの内容にかかわらず1万1千円（税込）

## ● 解決した場合の手数料(税込)

成立金額	解決手数料
～100万円	8.8%(最低5万5千円)
100万円～ 300万円	5.5% + 3万3千円
300万円～3000万円	1.1% + 16万5千円
3000万円～	0.55% + 33万円

## ● お問い合わせ先

広島弁護士会話し合いサポートセンター

お電話:(082)225-1600

広島弁護士会ホームページ  
<https://www.hiroben.or.jp/>



まずはお気軽に  
ご相談ください!

